

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2019-187717(P2019-187717A)

【公開日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-044

【出願番号】特願2018-82801(P2018-82801)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/551 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/551 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月27日(2019.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 7】

廃棄用テープを引っ張る際に、おむつ1外面からの固定部12の剥離を抑制する観点から、伸長部15が伸長を開始する引張強度P_aは、おむつ1と固定部12との間の剥離強度P_gより低いことが好ましい。上記の効果をより確実に奏させる観点から、伸長部15が伸長を開始する引張強度P_aに対するおむつ1と固定部12との間の剥離強度P_gの比率(P_g / P_a)は、好ましくは3以上、より好ましくは4以上であり、また好ましくは8以下、より好ましくは7以下であり、また好ましくは3以上8以下、より好ましくは4以上7以下である。伸長部15が伸長を開始する引張強度P_aは、前述した〔伸長部を伸長させる方法〕により測定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 3】

< 3 1 >

前記伸長部が伸長を開始する引張強度は、前記使い捨ておむつと前記固定部との間の剥離強度より低い、前記<1>～<3 0>の何れか1に記載のパンツ型使い捨ておむつ。

< 3 2 >

前記伸長部が伸長を開始する引張強度P_aに対する前記使い捨ておむつと前記固定部との間の剥離強度P_gの比率(P_g / P_a)は、3以上、好ましくは4以上であり、また8以下、好ましくは7以下である、前記<1>～<3 1>の何れか1に記載のパンツ型使い捨ておむつ。

< 3 3 >

前記固定部は、前記使い捨ておむつの周縁域に位置する低剛性領域よりも内側に位置する高剛性領域に配されている、前記<1>～<3 2>の何れか1に記載のパンツ型使い捨ておむつ。

< 3 4 >

前記使い捨ておむつは、吸収性コアを備えており、

前記固定部の長手方向内方側が吸収性コアと重なっている、前記<1>～<3 3>の何

れか1に記載のパンツ型使い捨ておむつ。

<35>

前記腹側部から前記股下部を介して前記背側部に延びる方向を縦方向、及び該縦方向に直交する方向を横方向としたときに、前記使い捨ておむつは、前記縦方向に伸縮する伸縮部を有しており、

前記廃棄用テープは、前記背側部に設けられており、且つ前記固定部の前記股下部側の端部が、前記縦方向において、前記伸縮部より前記ウエスト開口部の開口端側に位置している、前記<1>～<34>の何れか1に記載のパンツ型使い捨ておむつ。

<36>

肌対向面側に表面シートと、非肌対向面側に裏面シートとを有し、これら両シート間に吸収体を有する吸収性本体を備え、前記縦方向に沿う該吸収性本体の両側部それぞれに、該縦方向に沿って延びる防漏カフを備えており、

前記防漏カフは、カフ形成用シートと、前記縦方向に伸長状態で固定された1本又は複数本のカフ弹性部材とを含んで構成されており、

前記固定部の前記股下部側の端部と前記背側部の前記ウエスト開口部の開口端との間の長さをL10とし、前記カフ弹性部材と前記開口端との間の長さをL12としたとき、L10に対するL12の比率(L12/L10)は、1.05以上、好ましくは1.1以上であり、また2.0以下、好ましくは1.75以下である、前記<35>に記載のパンツ型使い捨ておむつ。

<37>

前記固定部の前記股下部側の端部と前記背側部の前記ウエスト開口部の開口端との間の長さをL10とし、前記レッグ開口部に配された前記弹性部材と前記ウエスト開口部の開口端との間の長さをL14としたとき、L10に対するL14の比率(L14/L10)は、1.1以上、好ましくは1.2以上であり、また2.5以下、好ましくは2.2以下である、前記<35>又は<36>に記載のパンツ型使い捨ておむつ。